

市長 今後、人口減少等による空き家の増加が予想されるため、実態調査の結果を踏まえた空き家等対策計画を策定します。対策の方針として、不良な空き家の適正管理により良好な住環境が維持される施策や、良好な状態の空き家を民間事業者等と連携を図りつつ適切な活用や流通を促す施策を検討します。これらの対策を通じて、若年世帯の転入による定住促進、ひいてはまちの活性化につながる施策展開を目指します。

**市立就学前
児童施設見直しの
具体的な内容は**

議員 市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針を踏まえ、具体的にどのような見直しをされるのか、中長期の展望と併せて伺います。

市長 今後、基本



方針を具体化するに当たっては、各地域における課題や実情を考慮し、優先的に取り組むべき地域から、認定こども園への移行や、集団規模確保のための施設の耐震性の課題等に迅速に対応するため、民間活用等を進めます。これらの取り組みを進める中で、新たな課題

**学校の教育力向上へ
「チーム学校」の
取り組みを**

議員 外部専門スタッフを積極的に活用して学校全体の組織力や教育力を高め、教員が子どもと向き合う時間を確保するための「チーム学校」の取り組みを求めますが、見解を伺います。

市長 「チーム学校」の実現には、校長のマネジメント力の強化、教員の指導力を高めるための環境整備が重要です。併せて、様々な専門性を有するスタッフや地域の多様な価値観や経験を持つ大人が学校教育に参画することで、チームとしての学校が機能すると考えます。本市では、地域と連携した特色ある学校づくりにより、校長のマネジメント力を強化し、教員研修

の充実による専門性や指導力の向上及びスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家スタッフの配置等、体制整備を行っています。

**介護予防・生活支援
サービス事業
本市独自の対応は**

議員 平成29年度から始まる介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業について、本市独自の対応を伺います。

市長 訪問型サービスの「緩和した基準によるサービス」において、市が実施する一定の研修の受講者がサービス提供を行うことができるよう、資格要件を緩和します。また、通所型サービスの「現行相当サビ



ス」において、利用者へのきめ細かな対応のため、要支援2の方を対象に、新たに週1回程度のサービス利用区分を設けます。

**みらい創生への取り組み
市長の決意は**

議員 みらい創生に向けた取り組みについては、効率的な財政運営が期待できる一方、事業の選択と集中により痛みを伴うことが考えられますが、市長の決意を伺います。

市長 財政状況が今後ますます厳しくなる中で、高槻の魅力を更に向上させ、市民満足度の高い未来志向のまちづくりを進める取り組みと、経営革新のための改革との両立は非常に難しい課題ではありますが、本市の持続的な成長のためには避けて通れない責務であると決意しています。そのためには、市民の理解は不可欠ですので、今後とも丁寧な説明に努め、慎重かつ全力で取り組みます。